

# 令和6年度指定管理者運営状況検証シート

## 1 施設名等

令和7年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	ファミリーhausあい (平成15年4月1日)	所在地 H P	愛媛県松山市室町74番地2 089-921-5657 <a href="http://www.npo-lafamille.com/">http://www.npo-lafamille.com/</a>
県所管課	保健福祉部健康衛生局健康増進課	指定管理者の名称	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○ あり なし

## 2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	ファミリーhausは、小児慢性特定疾患児等長期にわたり医療施設において療養を必要とする児童の家族が付き添いのために滞在できる宿泊施設であり、遠隔地から入院している児童の療養環境の向上を図るとともに、その家族の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	施設の外観
施設内容	宿泊室5室(和3、洋2)、プレイルーム	
指定管理者が行う業務	①ファミリーhausの事業の実施に関する業務、②ファミリーhausの利用の許可に関する業務、③ファミリーhausの利用に係る料金の収受に関する業務、④ファミリーhausの利用の促進に関する業務、⑤ファミリーhausの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務、⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">ハウスマネージャー(1名) ※事務局代理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">ハウスキーパー(4名)</div> </div>	

## 3 検証のための指標の推移

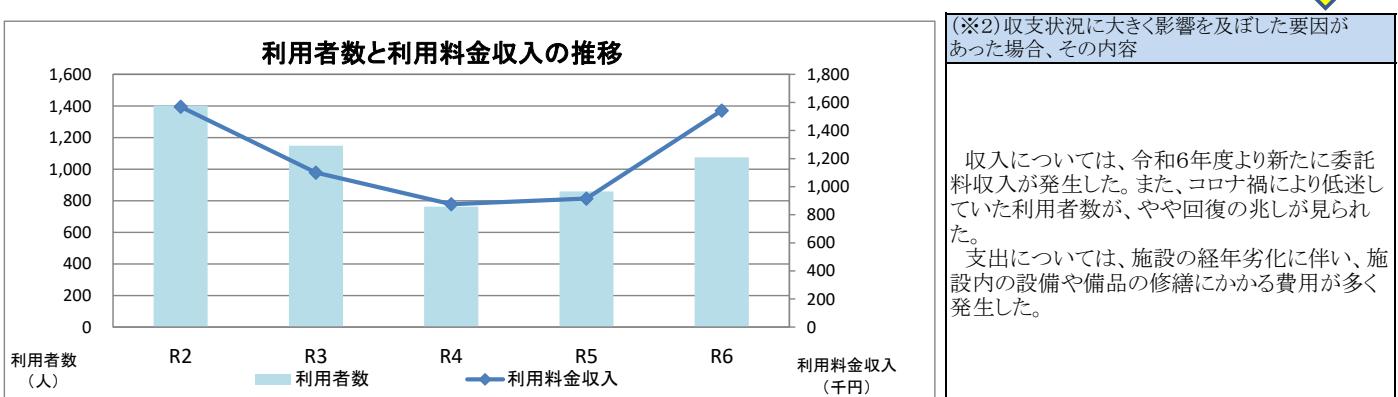
### (1) 利用者数

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用者数		1,403人	1,148人	762人	859人	1,075人

### (2) 収支状況

年	度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取(A)	入	3,710千円	2,705千円	2,564千円	2,517千円	6,925千円
委託料		0千円	0千円	0千円	0千円	5,160千円
委託料(補正額)※		0千円	1,228千円	119千円	0千円	0千円
利用料金収入		1,569千円	1,100千円	875千円	916千円	1,543千円
その他収入		2,141千円	377千円	1,570千円	1,601千円	222千円
支(B)	出	3,451千円	2,705千円	2,564千円	2,517千円	6,925千円
事業費		1,313千円	1,230千円	1,169千円	1,160千円	1,920千円
維持管理費		211千円	148千円	209千円	231千円	1,216千円
人件費		1,694千円	1,090千円	949千円	890千円	3,114千円
その他支出		233千円	237千円	237千円	236千円	675千円
取(A) - 支(B)		259千円	0千円	0千円	0千円	0千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



## 4 管理運営の評価

### (1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ上で、施設紹介および空室状況確認システムを運営している。ホームページについては、令和6年度に全面改修を行った。</li> <li>○愛媛県施設予約システムを導入している。</li> <li>○愛媛県立中央病院の協力により、休日・夜間等の時間外も24時まで入館可能な体制を整えている。</li> <li>○感染症の感染防止のため、館内全室に空気清浄機及び手指消毒を設置している。</li> </ul>	<p>施設は常に清潔に保たれているほか、医療施設において療養を必要とする児童の家族が利用することを鑑み、感染症予防対策に取り組んでいる。</p> <p>利用者の利便性を図るため、ホームページで空室状況が確認できるとともに、休日や夜間の急な利用にも対応できる体制を整備している。</p> <p>令和6年度からプレイルームの使用を開始し、ピアカウンセリングの場としても活用されている。</p>	A

### (2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年5月より、セキュリティシステムを導入している。</li> <li>○定期的な消防設備点検を実施している。</li> </ul>	<p>宿泊施設の基本である衛生、清掃、設備管理を徹底し、利用者が、安心して気持ちよく利用できる環境を整備しており、常に利用者の立場に立ったサービスを提供している。</p>	A

### (3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○退出時チェックリスト内に、意見要望の記入欄を設けている。</li> <li>○縦列駐車が難点との意見があつたが、構造上、駐車は縦列駐車になるため、現状では宿泊者の連絡先を記入していただき、入れ替えの際には運転手に臨場してもらっている。</li> </ul>	<p>利用者からの苦情や要望等を聞き取り、対応可能な部分は速やかに改善するなど、丁寧に対応している。</p>	B

### (4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ上での施設紹介</li> <li>○ホームページやSNSにて情報発信</li> <li>○法人パンフレットにて施設紹介</li> <li>○施設単独のパンフレットを県内主要医療機関や薬局等に設置(23か所程度)</li> <li>○研修会やイベント等にてパンフレットの配布</li> </ul>	<p>利用者の掘り起しのため、医療機関や薬局等にパンフレットを配置するほか、研修会やSNSを活用してイベントでもパンフレットを配布し情報発信に努めている。</p>	B

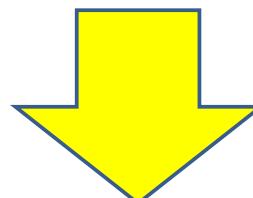
#### 【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



### (5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>当施設の本来の設置目的である療養を必要とする児童の療育環境の向上を図るとともに、その家族を支援し、経済的・精神的負担を軽減するため、退出後のフォローアップを含め、ふれあいを大切にした施設にしていくことが重要である。このため、引き続き、利用者からの要望等に耳を傾け、丁寧に対応することで、当施設の付加価値を高めるとともに、中長期的な視点で事業の運用について検討を行う必要がある。</p>